

心配ごと(公証人)相談所の開設について

開設日時：令和3年10月5日(火)

午前9時30分～11時30分

開設場所：湯浅町地域福祉センター

事前予約は9月6日(月)からの受付となります。

※公証人相談は午後1時からとなります。

但し、公証人相談を希望される方は、午前中に一度お越し頂き内容を取りまとめる必要がありますので予めご了承ください。

※当相談所の規定に基づき秘密は厳守します。また、相談費用は無料です。

※お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

●公証人相談とは・・・

相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し御坊公証役場の公証人(専門家)が無料で相談に応じます。

但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。

今後の予定

9月	7日(火)	心配ごと相談(地域福祉センター)
	8日(水)	あいうえおサロン(地域福祉センター)
	24日(金)	老人大学(総合センター)
	26日(日)	しらゆりキッチン(地域福祉センター)
10月	5日(火)	心配ごと(公証人)相談(地域福祉センター)
	13日(水)	あいうえおサロン(地域福祉センター)
	22日(金)	老人大学(総合センター)
	24日(日)	しらゆりキッチン(地域福祉センター)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、上記予定が中止になることがあります。

『認知症サポーター』とは？

● 認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人や家族に対して温かく見守る『支援者（サポーター）』です。

何か特別なことをするのではなく、それぞれの立場で、できる範囲で手助けをすることが基本です。



● 認知症は誰もがかかる可能性のある身近な『脳の病気』です。
85歳以上では4人に1人、その症状があるとされています。

● 認知症の人は、脳の障がいにより精神や身体の活動機能が低下し、今までの日常生活や社会生活などに支障が生じてしまいます。

そのため、本人や家族は戸惑いと不安を抱えながら日常生活を過ごされています。

しかし、地域の方々の理解と気遣い・支えあいがあれば、安心して暮らしていくことが可能です。

まずは、認知症についての正しい知識を持つことから始めましょう。



地域で安心して暮らせる町づくりのために…

● 認知症サポーター養成講座（約90分）を受講すると誰でもサポーターになることができます。

5～6人の少人数での受講も可能です。

● 受講申込・お問い合わせ先

湯浅町地域包括支援センターまで

* 連絡先 *

0737-64-1120



認知症
サポーター
養成講座

